

農林水産省

[会見・報道・広報](#)[政策情報](#)[統計情報](#)[申請・お問い合わせ](#)[農林水産省について](#)[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 国内におけるランピースキン病の確認について[プレスリリース](#)

国内におけるランピースキン病の確認について

ポスト

印刷

令和6年11月18日
農林水産省

ランピースキン病はランピースキン病ウイルスによって引き起こされる牛や水牛の病気です。令和6年11月6日、福岡県の2農場において、我が国で初めて本病の発生が確認されました。本病の死亡率は高くなく、自然治癒しますが、発症した牛の早期発見、隔離、移動の自粛、害虫防除対策、ワクチン接種等の総合的な防疫対策によって、本病の発生及び感染拡大を効果的に防止することが重要です。なお、本病は牛や水牛の病気であり、人には感染しません。また、ランピースキン病にかかっている牛の肉や乳が市場に出回ることはありません。

1. 発生状況

令和6年11月6日、福岡県の2農場において、我が国で初めてランピースキン病が確認されました。以降、福岡県の8農場（乳用7農場、乳用・肉用1農場）、熊本県の1農場（乳用）*で本病の発生が確認されています。なお、11月15日以降、新たな農場での発生は確認されていません。

* 福岡県の発生農場から移動した牛が飼養されていた熊本県の農場で確認されたもの。

2. 防疫対策

本病は、死亡率は高くなく、自然治癒しますが、家畜伝染病予防法に規定する届出伝染病に指定されています。感染拡大の主な要因は、吸血昆虫（ベクター）であり、ベクター対策が最も重要です。また、潜伏期間は4日から14日間と考えられていますが、万が一異状を認めた場合には、速やかに当該牛を隔離することも重要です。本病の発生が疑われる場合には、速やかに家畜保健衛生所までご連絡願います。なお、本病は牛や水牛の病気であり、人には感染しません。また、ランピースキン病にかかっている牛の肉や乳が市場に出回ることはありません。本病の防疫対策の詳細は、以下の防疫対策要領をご参照ください。

ランピースキン病防疫対策要領（令和6年1月23日付け5消安第6169号農林水産省消費・安全局長通知）
<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-29.pdf>

3. ワクチン接種について

福岡県では、本病の発生を踏まえ、まん延防止のためのワクチン接種を行うことを本日11月18日に告示し、11月21日からワクチン接種が開始される予定です。
<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/chikusan1118.html>（外部リンク）

なお、ワクチンを接種した牛由来の牛肉は、米国向けに輸出することはできませんのでご注意ください。

4. 参考

ランピースキン病に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/lsd.html>

ランピースキン病防疫対策要領（令和6年1月23日消費・安全局長通知）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-29.pdf>

ランピースキン病の侵入防止対策について（リーフレット）

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/attach/pdf/lsd-49.pdf>

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：大倉、松尾、柳澤、西中川

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)

法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries